厚生労働省　山梨労働局

Press Release

山 梨 労 働 局 発 表 令和２年３月１８日

担当	山梨労働局雇用環境・均等室 室　　長　　林　未央 雇用環境改善・均等推進監理官　　鈴村　公子 電　　話　055－225－2851

新型コロナウイルス感染症による小学校休業等対応助成金・支援金の申請受付を開始しました

厚生労働省では、今般の新型コロナウイルス感染症に係る小学校等の臨時休業等により仕事を休まざるをえなくなった保護者の皆さんを支援するため、正規雇用・非正規雇用を問わない助成金制度（別添１）及び個人で業務委託契約等で仕事をされている方向けの新たな支援金制度（別添２）を創設いたしました。

本日から、以下のとおり、本助成金及び支援金の申請受付を開始しましたのでお知らせいたします。

〇申請期間：令和２年３月１８日（水）～令和２年６月３０日（火）

〇申請書提出先（本社等が県内の方）
：学校等休業助成金・支援金受付センター
〒176-6025　東京都豊島区東池袋３－１－１
サンシャイン６０　２５階

〇問い合わせ先：学校等休業助成金・支援金等相談コールセンター
電話　０１２０－６０－３９９９
受付時間　９：００～２１：００（土日・祝日を含む）

〇参考
（１）助成金ホームページ
https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/koyou_roudou/koyou/kyufukin/pageL07_00002.html
（２）支援金ホームページ
https://www.mhlw.go.jp/stf/newpage_10231.html

【添付資料】
別添１：新型コロナウイルス感染症による小学校休業等対応助成金リーフレット
（労働者を雇用する事業主の方向け）
別添２：新型コロナウイルス感染症による小学校休業等対応支援金リーフレット
（委託を受けて個人で仕事をする方向け）